

事業所名

児童発達支援nicoくにたち

支援プログラム

作成日

令和8年

1月

27日

法人（事業所）理念	子ども一人ひとりの個性と発達段階を尊重し、安心できる環境の中で「できた」という経験を積み重ねながら、自己肯定感と生きる力を育みます。保護者と連携し、地域に根ざした支援を通じて、子どもの健やかな成長を支えます。					
支援方針	未就学児を対象に、1回50分の完全個別療育を基本とし、発達特性や生活状況に応じた支援を行います。微細運動・粗大運動を通じ、日常生活や友だちとの関わりを安心して楽しめる力を育てます。					
営業時間	9時 14	30分 00	12時 17	30分 00	送迎実施の有無	あり なし
支 援 内 容						
本人支援	健康・生活	来所時・退所時のあいさつや片付け、手洗い、上着の着脱等基本的な生活動作について、絵カードや声掛けを用いながら段階的に支援し、生活に繋がっていきます。				
	運動・感覚	マット運動、ジャンプ、ボール遊び、平均台や簡単なサーキット遊び等を取り入れ、体感・バランス感覚を育てるとともに、感覚特性に配慮しながら安定して身体を動かせる力を養います。				
	認知・行動	パズル、型はめ、分類遊び等の机上活動において、課題の始まりと終わりを明確に示し、予告やカウントダウンを活用しながら集中力、見通し、切り替えの力を育成します。				
	言語コミュニケーション	子どもの発語や行動を受け止めて言葉に置き換え、指差し身振り等の非言語的表現も活用しながら、「ちょうだい」「どうぞ」等のやりとりを通して意思表示と理解力の向上を図ります。				
	人間関係社会性	支援者との一対一の安定した関係を基盤に、順番を待つ、交代する、簡単なルールを守る遊びを経験し、集団生活につながる社会性の基礎を育てます。				
家族支援	支援後のフィードバックや家庭でのかわり方の助言を行い、保護者の不安や相談に寄り添いながら、必要に応じて関係機関と連携し、家族と事業所が一体となった支援を行います。			移行支援	就園・就学や集団生活への移行を見据え、子どもの発達状況や支援内容を整理し、保護者の不安に配慮しながら、必要に応じて関係機関へ円滑に引き継ぎをします。	
地域支援・地域連携	保育園・幼稚園等の施設、医療機関、相談支援事業所等と連携し、情報共有や連絡調整を通じて、子どもを取り巻く地域の支援体制の中で切れ目のない支援を行います。			職員の質の向上	虐待防止(身体拘束)/事故防止/感染症/災害/防犯等に関する研修や療育に関する研修に加え、必要に応じて外部研修にも参加し、法令順守と安全意識を徹底し、職員の支援の質の維持と質の専門性向上に努めます。	
主な行事等	併設保育園で行われる行事の案内を掲示します。その中で地域の子ども達も参加することができる行事については積極的に実施・呼びかけしていきます。併設園の避難訓練（日程未定、年2回、各1週間を集中実施期間とし）に療育利用中の子どもおよび保護者の方と実施します。					